

2020年12月15日

近畿日本鉄道株式会社

## GoToトラベル事業の取扱いについて

国土交通省・観光庁より、札幌市、大阪市、名古屋市、東京都（以下「4都市」）の旅行および年末年始における全国的な旅行について、GoToトラベル事業の自粛要請および一時適用停止とする旨の発表がありました。

この発表を受け、当社旅行商品の対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

### I. 4都市の旅行の取扱いについて

#### 1. 4都市を目的地とする旅行

##### (1) 新規のご予約について

以下の旅行については、GoToトラベル事業の適用対象外となります。

a. 札幌市、大阪市、名古屋市を目的地とする旅行：

12月27日（日）までに出発する旅行

b. 東京都を目的地とする旅行：

12月18日（金）から12月27日（日）までに出発する旅行

##### (2) 既にお申込みの旅行商品について

12月22日（火）から12月27日（日）までに出発する旅行については、GoToトラベル事業の適用対象外となります。

※ご参加される場合は、給付金相当額（割引額）を追加でお支払いいただくとともに、地域共通クーポンをご返却いただく必要がございます。誠に恐れ入りますが、旅行出発日までにお申込みいただいた当社駅営業所にお申出ください。

##### (3) キャンセル料の取扱いについて

既にお申込み済のGoToトラベル事業を利用した4都市を目的地とする旅行のうち、以下の期間に出発するものについては、12月14日（月）18時から12月24日（木）の当社営業所の営業終了時刻まで（インターネットおよび旅の予約センターの場合は、17時30分まで）にキャンセルのお申出をされた場合は、キャンセル料が不要となります。

a. 札幌市、大阪市、名古屋市を目的地とする旅行：

12月27日（日）までの出発分

b. 東京都を目的地とする旅行：

12月18日（金）から12月27日（日）までの出発分

※ただし、12月14日（月）24時時点で予約されていた旅行に限ります。

## 2. 4都市に居住する方の旅行

### (1) 新規のご予約および既にお申込みの旅行商品について

以下の期間に出発するものについては、GoToトラベル事業を利用した旅行は控えていただくようお願いします。

#### a. 札幌市、大阪市、名古屋市に居住する方：

12月27日（日）までの出発分

#### b. 東京都に居住する方：

12月18日（金）から12月27日（日）までの出発分

### (2) キャンセル料の取扱いについて

既にお申込み済のGoToトラベル事業を利用した4都市に居住する方の旅行について、上記（1）の期間に出発するものについては、12月14日（月）18時から12月24日（木）の当社営業所の営業終了時刻まで（インターネットおよび旅の予約センターの場合は、17時30分まで）にキャンセルのお申出をされた場合は、キャンセル料が不要となります。

※ただし、12月14日（月）24時時点で予約されていた旅行にかぎりません。

## II. 年末年始における全国的な旅行の取扱いについて

### 1. 新規のご予約および既にお申込みの旅行商品について

新規のご予約、既にお申込みの旅行商品を問わず、12月28日（月）から、2021年1月11日（月）までの間の旅行については、特定の地域に関わらず、GoToトラベル事業の適用対象外となります。

※なお、宿泊を伴う旅行の場合は、12月28日（月）から1月11日（月）までの間の宿泊を旅行日程に含む場合が割引対象外となります。（12月28日チェックアウトの場合は、28日宿泊とはならず、GoToトラベル事業の適用対象となります。地域共通クーポンも同日までご利用いただけます。）

※既にお申込みの旅行で、ご参加される場合は、給付金相当額（割引額）を追加でお支払いいただくとともに、地域共通クーポンをご返却いただく必要がございます。誠に恐れ入りますが、旅行出発日までにお申込みいただいた当社駅営業所にお申出ください。

### 2. キャンセル料の取扱いについて

既にお申込み済のGoToトラベル事業を利用したについて、上記1.の期間に出発するものについては、12月14日（月）18時から12月24日（木）の当社営業所の営業終了時刻まで（インターネットおよび旅の予約センターの場合は、17時30分まで）にキャンセルのお申出をされた場合は、キャンセル料が不要となります。

※ただし、12月14日（月）24時時点で予約されていた旅行にかぎりません。

※当社駅営業所の営業時間等については、[こちら](#)をご参照ください。

以上